

令和4年8月5日 21時30分

近畿地方整備局

福井河川国道事務所

一般国道8号(①越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
②越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで)の通行規制
について(第3報)

一般国道8号南越前町において複数箇所の斜面崩落や土砂流出が発生したため、以下の区間で通行止めが続いています。

発災当時に通行止め区間内に滞留していた118台の車両と172人の乗員の方については、道路啓開作業を行い、21時30分に通行止め区間外へ退出いただきました。

これもちまして当該区間に滞留していた乗員の保護は完了しました。

引き続き、通行止め解除に向けて応急復旧を実施してまいります。

規制区間、規制内容及び規制開始等は以下のとおりです。

- 規制区間 一般国道8号 ① 越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
② 越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで
- 規制内容 全面通行止め
- 解除予定 現時点では見込みがたっていません。

※今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布: 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) おおにし けんいち 大西 健一 (内線 206)

道路管理課長 かみたに たけし 神谷 毅 (内線 431)

TEL: 0776-35-2661(代表)

国道8号 通行規制

しら さき よ さ
越前市白崎交差点 ~ 敦賀市余座交差点

しら さき しん みなと ぐち
越前市白崎交差点 ~ 敦賀市新港口交差点



国土交通省
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

